

○井神議長 通告1番目、4番、梅田哲也議員、一問一答方式で質問願います。

○梅田議員 皆さん、おはようございます。

4番、梅田哲也でございます。議長の許可をいただきましたので、一問一答方式で質問をさせていただきます。

最初に、小中学生の学力向上についてお伺いいたします。

昨年の12月に実施しました和歌山県独自の学力テスト、いわゆる平成27年度和歌山県学習到達度調査、これは小学校4年生から中学校2年生までの、国語、算数、数学について行われましたが、その結果が2月8日に公表されましたが、県教育委員会の発表によりますと、小中学生ともに、漢字を読む問題や四則計算といった基本・基礎的な問題はできていましたが、文章の内容理解といった応用問題に課題があるとの分析が出ておりました。

岩出市におきましては、市長の施政方針にもありましたように、重点テーマとして取り組まれておりますが、本市の児童生徒の結果と今後の学力向上への方策について、お聞きをいたします。

2点目といたしまして、学校図書館の専門職員、いわゆる学校司書の小中学校への配置が、昨年から文部科学省の指導により、努力義務となったと聞いております。岩出市におきましては、県下の他市町村に先んじて、一昨年から司書の派遣を各学校に対して行っております。県の学力テストにおきましても、中1国語によりますと、文学的な文章の内容理解の問題などの正答率が10.1%とよくなく、読書力での大きく差が出るとの分析がされていましたが、私個人としましては、いかにしっかりと幼児期、小学校時代から多くのよい本を読むかに読解力は比例すると思うんですが、読書の指導者としての司書の派遣は、本当に的を射た政策だと評価しております。1年が経過し、その成果、特に子供たちの変化と、今後、教育委員会としてどのように取り組んでいくのかについて、お聞きをいたします。

○井神議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○平松教育長 おはようございます。

梅田議員のご質問の学力向上について、お答えします。

まず、1点目の県学習到達度調査の結果と学力向上への対策についてであります。

今回の結果は、中学2年の国語、小学6年の国語で、正答率が県平均を上回るなど、一部に改善は見られるものの、全体としては厳しい状況であると認識しております。国語に関しては、話すこと、聞くこと、書くこと、読むことの観点で見ると、

小学校では、全ての観点において県平均並みとなっていますが、中学校では、書くことが県平均を下回る結果となっています。

また、成績の分布状況を見ますと、本市は、県と比べ、上位層が若干少なく、下位層がやや多い傾向にあり、下位層の引き上げが喫緊の課題であります。

そのため、現在取り組んでおります放課後の補充学習や中学校での土曜学習教室をさらに充実させるとともに、基礎・基本に当たる部分の反復練習を充実させていただきます。

特に、今回の調査で明らかになった中学校の書くことへの課題につきましては、制限字数内で自分の考えをまとめることや指定された言葉を引用した文章を書くことなどに重点を置いた学習を強化するよう指導してまいります。

また、平成28年度は、新規事業として学力向上実践研究事業を立ち上げ、先進校の実践をより多く本市の学校にも取り入れるよう努めるほか、家庭学習の啓発強化にも取り組んでいきます。

さらに、全国学力・学習状況調査等の結果から、読書活動が盛んな学校ほど学力が高い傾向にあることを踏まえ、現在取り組んでおります岩出図書館から学校への司書派遣事業を活用し、読書活動の活性化と学力向上がつながる取り組みを展開してまいります。

次に、2点目の図書館司書派遣事業について、お答えいたします。

まず、成果についてであります。学校図書館の蔵書の配置を全国の図書館共通の分類法に基づく配置に変更するとともに、学校図書館の雰囲気にもふさわしい掲示物を作成すること等により、学校図書館が、子供たちにとって、より入りやすく、親しみの持てるような環境になりました。

また、国語科で学習した教材に関する図書の紹介や、さまざまな教科での調べ学習の支援を通して、子供たちの読書活動の幅が広がり、そのことが中学生のビブリオバトルへの参加や、岩出図書館の学校への団体貸し出しが増加するなど、具体的な成果としてあらわれてきております。

今後の取り組みにつきましては、引き続き小中学校に対し、週1回の司書派遣を継続してまいります。特に、来年度の学校教育の指導の重点の1つに、学校図書館を活用した学習指導の推進を掲げており、司書の専門性を最大限に活用しながら、学校図書館を利用する児童生徒の増加を図るとともに、読解力の向上並びに図書を活用した学習の推進に力を入れてまいります。

○井神議長 再質問を許します。

梅田哲也議員。

○梅田議員 先進校の実践を取り入れる学力向上実践研究事業を立ち上げると答弁がございましたが、各小中学校から何名の先生を派遣する計画なのか。また、その期待する効果についてお答えをください。

次に、中学生がビブリオバトルへの参加するようになってきたとの答弁もありましたが、ビブリオバトルとは知的書評合戦のことで、発表参加者が読んでおもしろいと思った本を持って集まり、順番に1人5分間で自分の読んだ本を紹介し、それぞれの発表の後に、参加者全員でその発表に対するディスカッションを二、三分行い、全ての発表の後に、どの本が一番読みたくなったかを基準とした投票を参加者全員1票で行い、最多票を集めた本をチャンプ本とする書評ゲームですが、表現力や理解力を高めるには大変よい方法だと思います。

今後、さらに充実させていただき、読書力を高めていただきたいと思います。また、これを小学生まで拡大してはどうかと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

○井神議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○平松教育長 梅田議員の再質問にお答えします。

まず、再質問1点目、学力向上実践事業は、各校何名なのか、また、その効果はということですが、各学校の課題解決のために、参考となる取り組みをしている県内外の先進校に教員を派遣して研修させ、研修に参加した教員が帰ってきて、所属校において、その研修内容を伝達し、自校の取り組みに反映させるというふうな事業でございます。各校1、2名を予定してございます。

再質問の2点目でございますが、ビブリオバトルを小学生にも広げてはどうかということですが、県が主催しているビブリオバトルは、今、中学生以上が対象となっており、本市では、今年度の取り組みを始めたばかりであるため、平成28年度も中学生を対象にして実施するということが予定しております。

しかし、ビブリオバトルは、今、議員がおっしゃるように、大変効果がございますので、県にも小学生の大会の開催を今後要望していくとともに、本市でもこの取り組みを小学校に拡大していくことを前向きに検討していきたいと考えてございます。

○井神議長 再々質問を許します。

梅田哲也議員。

○梅田議員 ただいまご答弁いただいた岩出市学力テスト、土曜学習講座、補充学習、

家庭学習の啓発、先生方の教育力の向上、図書館司書の活用による読書力の向上など、さまざまな学力向上の施策を総動員して、少し時間はかかるかもしれませんが、全国学力テスト、オール全国平均点以上を目標に、岩出市を担う人材の基礎的学力の向上に、教育委員会、小中学校挙げて取り組んでいただきたい。答弁は結構です。

次に、文化財保護についてお伺いいたします。

岩出市には、豊かな自然の中で、悠久の歳月をかけて生まれ、受け継がれてきた貴重な文化財が数多く残されています。市民の財産であり、岩出市の宝である文化財を未来に伝え、また、市民の皆様に関心を持っていただくことは、市としても大きな責務であると思います。

4月には、市民の長年の念願であった一乗閣の修復移転と、ねごろ歴史資料館がオープンいたします。子供たちにも郷土の歴史や文化財に関心を持ってもらう絶好の機会であると思います。

そこでお尋ねします。1点目に、岩出市内に国・県・市指定の文化財は何件あるのか。また、その内容についてお伺いいたします。

2点目に、県内でも仏像等文化財の盗難が頻発していると聞いておりますが、市内での状況についてお聞かせください。また、その対策についてもお聞かせください。

3点目に、先人の残した貴重な文化財をいかにして後世に残していくか、その方策についてもお聞かせください。

○井神議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○平松教育長 梅田議員の一般質問の2番目の1点目、岩出市内に、国・県・市指定文化財は何件あるのか。その内容についてお答えします。

現在、岩出市内には、国指定文化財として、国宝の建造物1件、重要文化財の建造物2件、彫刻2件、絵画1件、史跡2件、名勝1件の合計9件があります。

県指定文化財は、建造物6件、彫刻2件、歴史資料1件、史跡1件、天然記念物4件の合計14件がございます。

また、市指定文化財は、建造物が5件、天然記念物が1件、合計6件となっています。

次に、2点目、県内でも仏像等の盗難事件が頻発しているが、市内の状況はどうかについてお答えします。

県内では、平成22年から23年にかけて、無住の寺院・神社のお堂の仏像など、文

化財の盗難被害が集中的に発生しております。その際には市内での被害はありませんでしたが、平成27年12月21日に、岩出警察署から市内の無住寺院で仏像の盗難被害が発生したとの情報提供を受けてございます。

次に、3点目、先人の残した貴重な文化財をいかにして後世に伝え残していくか、その方策についてお答えします。

文化財を後世へ継承するためには、地域の人々がその価値を十分に理解し、世代を超えて後世に残したいという意思が地域で形成され、共有されていることが必要であります。そのため、これまでも民俗資料館等で行う歴史講座や講演会の開催とともに、学校教育においても、ふるさと教育の一環として、本市の文化財の理解や周知に努めているところであります。

今後は、これらの取り組みに加え、この4月にオープンするねごろ歴史資料館や旧県議会議事堂、通称一乗閣の活用も含め、本市の貴重な文化財の保護及び後世への継承に向けての取り組みや啓発に努めてまいりたいと考えてございます。

○井神議長 再質問を許します。

梅田哲也議員。

○梅田議員 市の指定文化財について、お尋ねをします。

平成2年の上岩出神社の板碑が指定されて以来、新たな指定はないようですが、今後の新たな指定の予定はどうでしょうか。

次に、小学生向けに、来年度、改訂されると聞いております社会科副読本の中でも、子供たちに郷土の歴史、文化財について、しっかり学んでいただくという観点から、文化財理解の内容を取り入れていただきたと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

○井神議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○平松教育長 梅田議員の再質問の1点目、市指定文化財の今後の調査等の予定はどうかというふうなことについてであります。市内には、まだまだ数多くの未指定文化財がございます。引き続き、その状況や実態の把握に努め、資料価値の検証が必要と思われるものにつきましては、調査を実施するとともに、所有者や関係機関との連携を図りながら、必要な措置を講じてまいりたいと考えてございます。

2点目ですが、小学校の社会科の副読本についても、郷土の歴史とか文化財を紹介してはどうかということでございますが、今度、改訂いたします副読本には、国宝の根来寺多宝塔を初め国の重要文化財の増田家、旧県議会議事堂、上岩出神社な

ど、数々の文化財を写真入りで紹介する予定となっております。そのほかにも、昔から伝わる祭りや文化として、よみさし祭や根来塗、岩出甚句、根来の子守唄などを掲載するとともに、民俗資料館の見学についても掲載予定であります。

これらの学習を通して、ふるさと岩出市を誇りに思う子供の育成に努めてまいりたいと考えてございます。

○井神議長 再々質問を許します。

(な し)

○井神議長 これで、梅田議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問をお願いします。

梅田哲也議員。

○梅田議員 3点目に、上岩出小学校前の県道の改良について、ご質問させていただきます。

いわゆる県道新田広芝岩出停車場線ですが、開通したのは大正時代ですから、もう約90年以上前になるんですが、当時、上岩出村から岩出駅へ行くのに、旧の淡路街道は存在してたんですが、岩出駅へ行くのに、いわゆる三尺道がなくて、馬力で行く場合は、根来を経由して岩出駅へ行くという大変な不便を強いられていたそうです。当時の村の当局や村の有志の尽力により、大正12年3月に開通したと聞いております。

また、昭和初期には、一時、北大池から岩出駅までバスも運行されていたということも私も聞いております。それだけ上岩出地区にとっては、非常に思い入れの強い道でございます。また、この道は、通学・通勤、生活道路として欠かすことのできないメイン道路です。昨年は、長年にわたる市長を先頭にした県への要望活動により、上岩出保育所前の歩道設置、拡幅が完成し、上岩出保育所にご送迎のご父兄方を初め、地域の皆様に大変喜ばれております。

残る狭隘部分、上岩出保育所の南から水栖郵便局までの区間についての進捗状況と完成時期について、お聞きいたします。

○井神議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○船戸事業部長 上岩出小学校前の県道改良についてであります。岩出市としましては、県道新田広芝岩出停車場線の安全対策としての道路整備を道路管理者である和歌山県に対して、以前から強く要望をしております。

平成23年度から、上岩出保育所や上岩出小学校周辺の、特に狭隘な約300メートル

ルの区間について、道路拡幅及び歩道設置の事業を進めていただいております。進捗としましては、上岩出保育所付近約80メートル区間について工事が完成しており、その幅員構成は、車道5メートルと東側に歩道が2.5メートルとなっております。現在、残る区間の用地取得に努めており、協力が得られた箇所から順次工事を進めていき、用地取得が順調にいけば、平成29年度をめどに完成できるよう、事業を進めていると聞いています。

岩出市としましても、事業の早期完成に向けて、地元調整や用地取得等、県と連携を図ってまいります。

○井神議長 再質問を許します。

梅田哲也議員。

○梅田議員 今も部長からご回答あったんですけども、できるだけ早く開通できますよう、県当局へのさらなる要望活動をよろしくお願いいたします。

答弁は結構でございます。

○井神議長 梅田議員、質問で、要望だけなら、もう言わないでいただきたいです。今後よろしくお願いします。

これで、梅田議員の3番目の質問を終わります。

以上で、梅田哲也議員の一般質問を終わります。